

平成 22 年 9 月 15 日

大阪府知事 橋下 徹 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会  
委員長 奥林 康司

意 見 書

公立大学法人大阪府立大学に係る中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 25 条第 3 項に基づく大阪府地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第 25 条第 1 項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標の評価事項については、公立大学法人大阪府立大学中期目標（案）のとおり定めることに意見はありません。

以上